

# 安全教育の充実と命を大切にすることをはぐくむ 道徳教育の推進

## 1 安全教育の目標、重点及び内容

### (1) 安全教育の目標

学校園教育における安全教育の具体的な目標として次の3つが挙げられる。

- ア 日常生活における事件・事故災害や犯罪被害等の現状、原因及び防止方法について理解を深め、現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。
- イ 日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善することができるようにする
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校園、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

### (2) 園児児童生徒の各発達段階における特徴と安全教育の効果

#### ア 安全に関する「園児」の特徴

職員や保護者の援助の下で様々な危険の一つ一つに対し、自ら体験し何が危険であるかを理解し、それに対する基本的な対処法を身に付けていく時期。

#### (安全教育によって期待される効果)

- a 日常生活の場面で安全な生活習慣や態度を身に付ける。
- b 危険な場所での行動や事件・事故災害時には、職員や保護者の指示に従い行動できる。
- c 危険な状態を発見したときには職員や保護者など近くの人に伝えることができる。
- d 何がどのように危ないかを理解できる。
- e 自己の行動自体が危険となる場合があることを学ぶ。

#### イ 安全に関する「小学生」の特徴

##### (ア) 低学年期

園児と比較して環境の現実的側面に対する理解が進むが、危険を読み取る技能に未熟さが残り、見えるものに対しては危険と判断できるが、環境内に明確な危険が見えない場合は安全だと判断する時期。

(安全教育によって期待される効果)

- a 安全に行動することの大切さを理解し、安全のためのきまり・約束を守ることや身の回りの危険に気付く。
- b 危険な状態を発見した場合や事件・事故災害時には、職員や保護者など近くの人に速やかに連絡し、指示に従うなど適切な行動ができる。

(イ) 中学年期

職員や保護者の目の届かない場所など、行動範囲がより大きく広がるとともに、意識される生活空間も広がっていく。普段身近な場所での危険については知識を持っているものの、まだ十分な危険予測や判断の能力を持つに至らない時期。

(安全教育によって期待される効果)

自分たちの生活空間と関連付けて、安全・危険の問題を具体的に考ええることができる。

(ウ) 高学年期

仲間への所属感を求める気持ちが徐々に高まり、仲間が行っている危険行動に加わろうとする意識を抱く。危険な行動が一層過激になる場合があるため、教育的対応が必要となる時期。

(安全教育によって期待される効果)

仲間の圧力（ピア・プレッシャー）にどう対処して行動するかという行動規範が身に付く。

※ピア・プレッシャー・・・自らが所属する集団の多数が支持する考えや行動に同調を迫る圧力

ウ 安全に関する「中学生」の特徴

思春期を迎え、心身ともに大きな変化を示す時期であり、大人から子ども扱いされることに反発心を持ち、背伸びして、大人びた行動をとる時期。

(安全教育によって期待される効果)

- a 安全規則を遵守することの意義や安全な行動を取ることができる。
- b 自分や他者の危険を予測し、どのようにすれば安全が確保できるのか、その知識と技能を身に付ける。

- c 自他の安全に対する自己責任感が育つ。
- d 危険な環境を改善するなど、自発的、自治的な活動ができる。
- e 学校、地域の防災や災害時のボランティア活動等の大切さについて理解する。

#### エ 特別な支援が必要な園児児童生徒

(安全教育によって期待される効果)

- a 冷静に考える力、前後の事情を総合して物事をどうするのかを決める力が育つ。
- b 話し言葉によるコミュニケーションに限らず、情報機器や文字カード・絵カードなどの道具を使って、コミュニケーションできる力が付く。
- c 学校園生活や社会生活の中で安全に行動できる態度が身に付く。
- d それぞれの状態、発達の段階、特性及び地域の実態等に応じて、自ら危険な場所や状況を予測・回避したり、必要な場合には援助を求めたりすることができる。

### (3) 効果的な安全教育の実践例

安全教育を行う場合には、園児児童生徒が安全に関する問題について、興味・関心をもって積極的に学習に取り組み、思考力・判断力を身に付け、安全について適切な意志決定や行動選択ができるように工夫する。そのために、次のような安全学習、安全指導が効果的である。

#### 【例】

- ・危険予測の演習
- ・視聴覚教材や資料の活用
- ・地域や校内の安全マップづくり
- ・学部 of 専門家による指導
- ・避難訓練や応急手当のような実習
- ・誘拐や傷害などの犯罪から身を守るためのロールプレイングの導入

ア 「校内安全マップ」づくりにより、危険予測・危険回避能力を高める活動

(参照：ワークシート例1 61頁、例2 62頁、例3 63頁)

(ア) 集会活動や学級活動(ホームルーム)等において全体で作成する場合

- a 校園内白地図を示し、危ないと思う場所や理由を園児児童生徒が発

表する。地図の読み取りが難しい場合には、職員が用意した校園内の写真を見てそれがどの場所であるか、なぜ危ない場所であるかを発表し、他にも校園内で危ないと思う所はないか考える。

- b 職員が校園内白地図に、児童の発表した場所や理由を書き込んだり写真を貼ったりして、児童が考えた「校内安全マップ」を作成する。
- c 完成した「校内安全マップ」を校舎内に掲示することで、児童の安全意識の高揚を図る。(掲示することで保護者の安全意識高揚につなげる。)

(イ) 学級、学年活動等において個人または小集団で行う場合

- a 校園内白地図のワークシートを配り、各自またはグループで、危ないと思う場所や理由を考え書き込む。地図の読み取りが難しい場合には、職員が用意した校園内の写真を見てそれがどの場所であるか、なぜ危ない場所であるかを考えることから、他にも校園内で危ないと思う所はないか考える。園児児童生徒が実際に校園内を回ることが可能な場合は、職員と一緒に「校内安全マップ」ワークシートを持って、校園内を歩き、危険だと思う所を書き込んでいく。(低学年など、理由を考えたり書いたりすることがまだ難しい場合は、地図上の危ないと思う場所に丸印を入れる、シールを貼るなどでもよい)
- b 各自またはグループで考えたことを発表する。職員は掲示用の大きな校園内白地図を用意し、児童の発表した場所や理由を書き込んだり写真を貼ったり、または園児児童生徒が書き込んだりし「校内安全マップ」を作成する。
- c 完成した「校内安全マップ」を校舎内に掲示することで園児児童生徒の安全意識の高揚を図る。

イ 「写真比較」により、危険予測・危険回避能力を高める活動

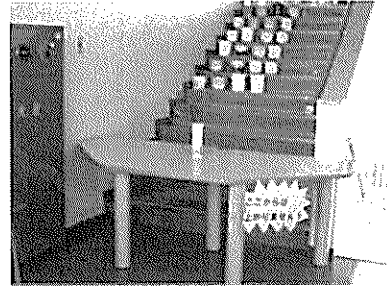
(参照：ワークシート例4 64頁)

校内の同じ場所で違う状況にある2枚の写真を比較して危険性を考える。

写真を大きく提示して全体で考える方法や、中高学年には、同時に、写真を印刷したワークシートを配布し、各自で考えたりグループで話し合ったりしながら記入する。

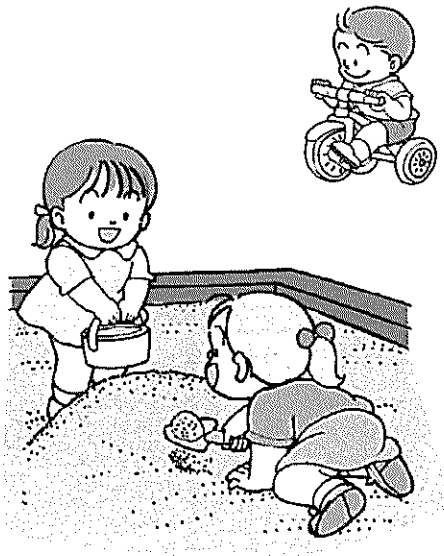
ウ 危険と思われる場所を園児児童生徒に認識させることにより、危険予測・危険回避能力を高める活動

職員が危険と思う場所や過去にヒヤリハット事例のあった場所を園児児童生徒にわかりやすくすることで、危険予測・危険回避させる。



また、職員が中心となって行う安全管理の領域でも、安全に配慮しつつ、園児児童生徒が危険な状況を知らせたり簡単な安全点検にかかわったりするなど、園児児童生徒に関与、参画させることも安全教育の視点から重要である。

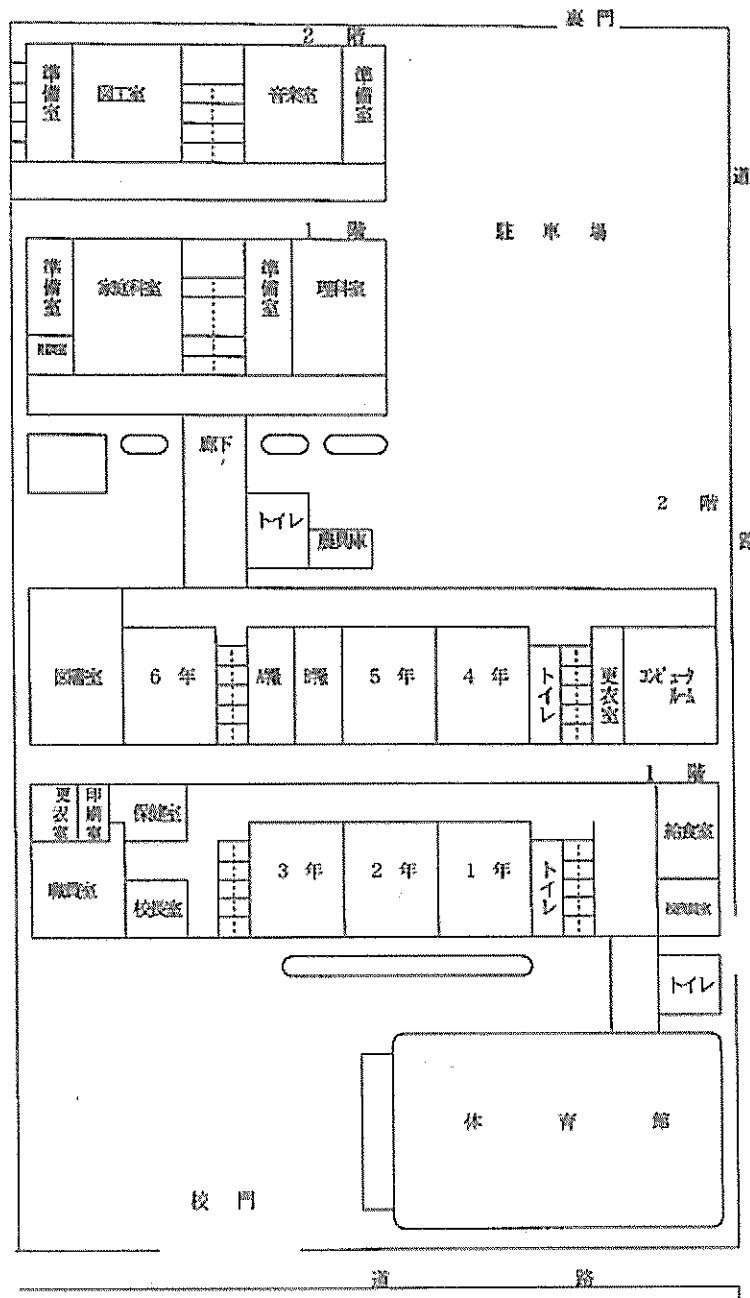
同時に、園児児童生徒が学習した内容が確実に定着するよう、安全であることがいかに重要であるかという価値や態度の形成への働きかけも必要になってくるので、職員や保護者自身が日ごろからモデルになる行動をする必要がある。



考えてみよう 危ない場所ってどんなところ？

( )年 名前 ( )

- ① 学校の中で、危ないと思う所に○をしよう。
- ② なぜ危ないか、地図の周りに理由を書こう。



考えてみよう ろうかの曲がり角にある危険って何？

年 名前



① この写真で危ないと思うところはどこでしょうか？

A large rectangular area enclosed by a dashed line, intended for writing the answer to question 1.

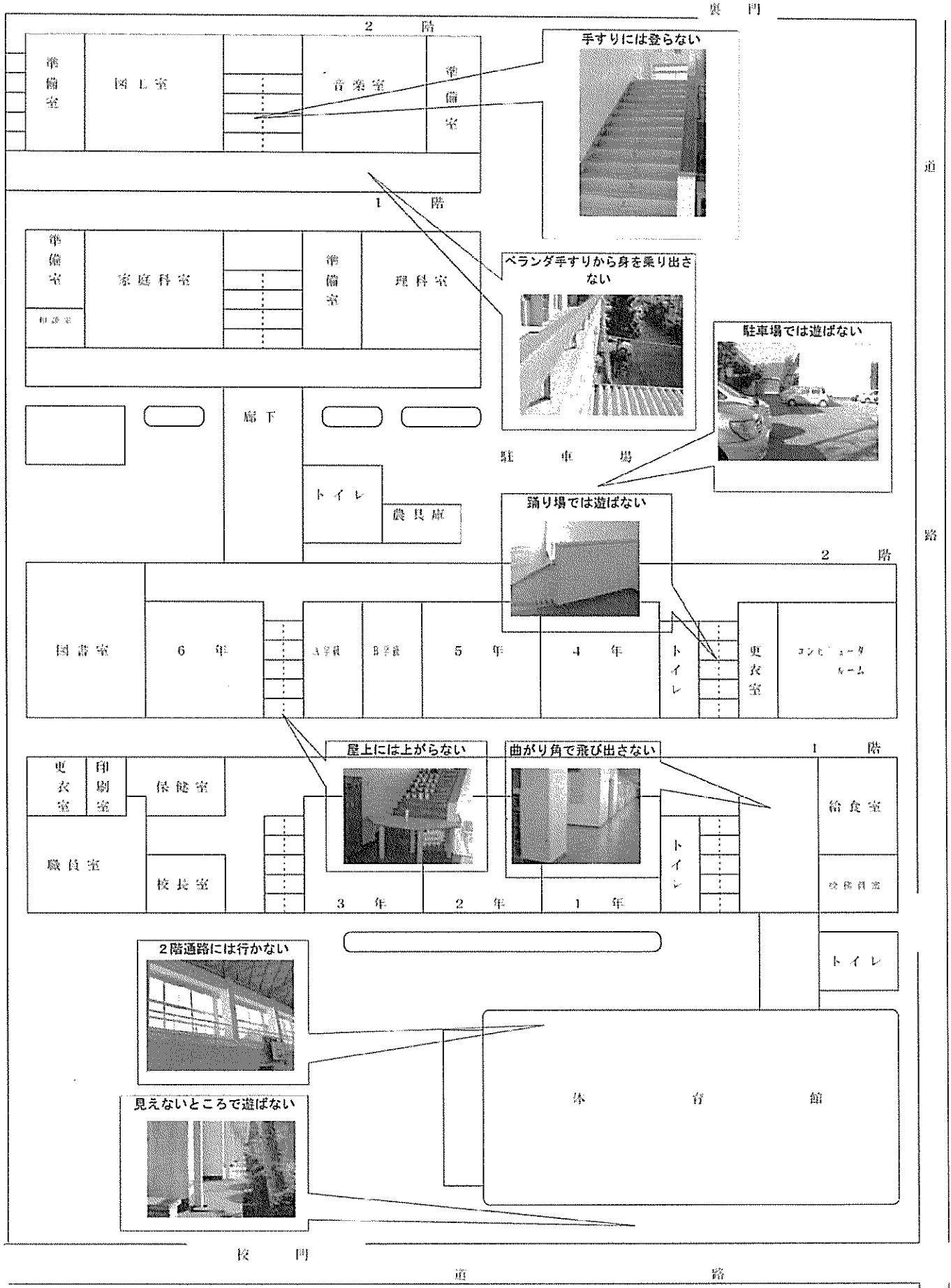
② あなたならどうしますか？

A large rectangular area enclosed by a dashed line, intended for writing the answer to question 2.

③ 今日の学習でわかったこと、感じたことを書きましょう。

A large rectangular area enclosed by a dashed line, intended for writing the answer to question 3.

みんなで「安全マップ」を作成しよう

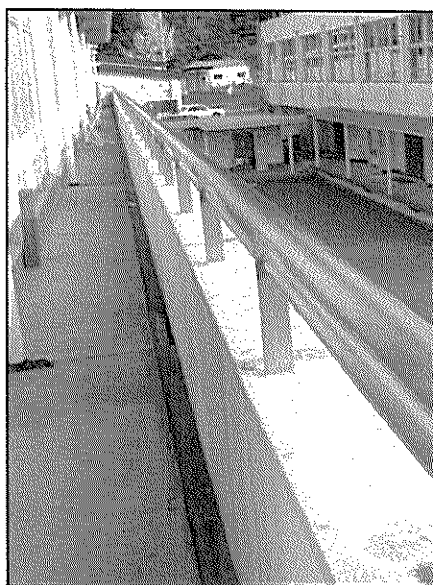
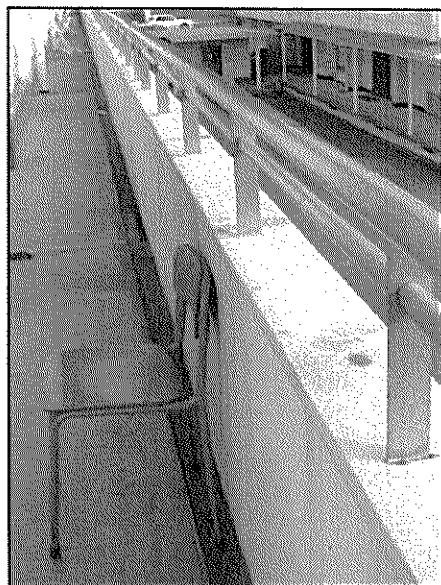




考えてみよう

## 2枚の写真を比べてみよう

年 名前



① 比べて思ったことを書きましょう。

Empty dashed-line box for writing answers to question 1.

② あなたならどうしますか？

Empty dashed-line box for writing answers to question 2.

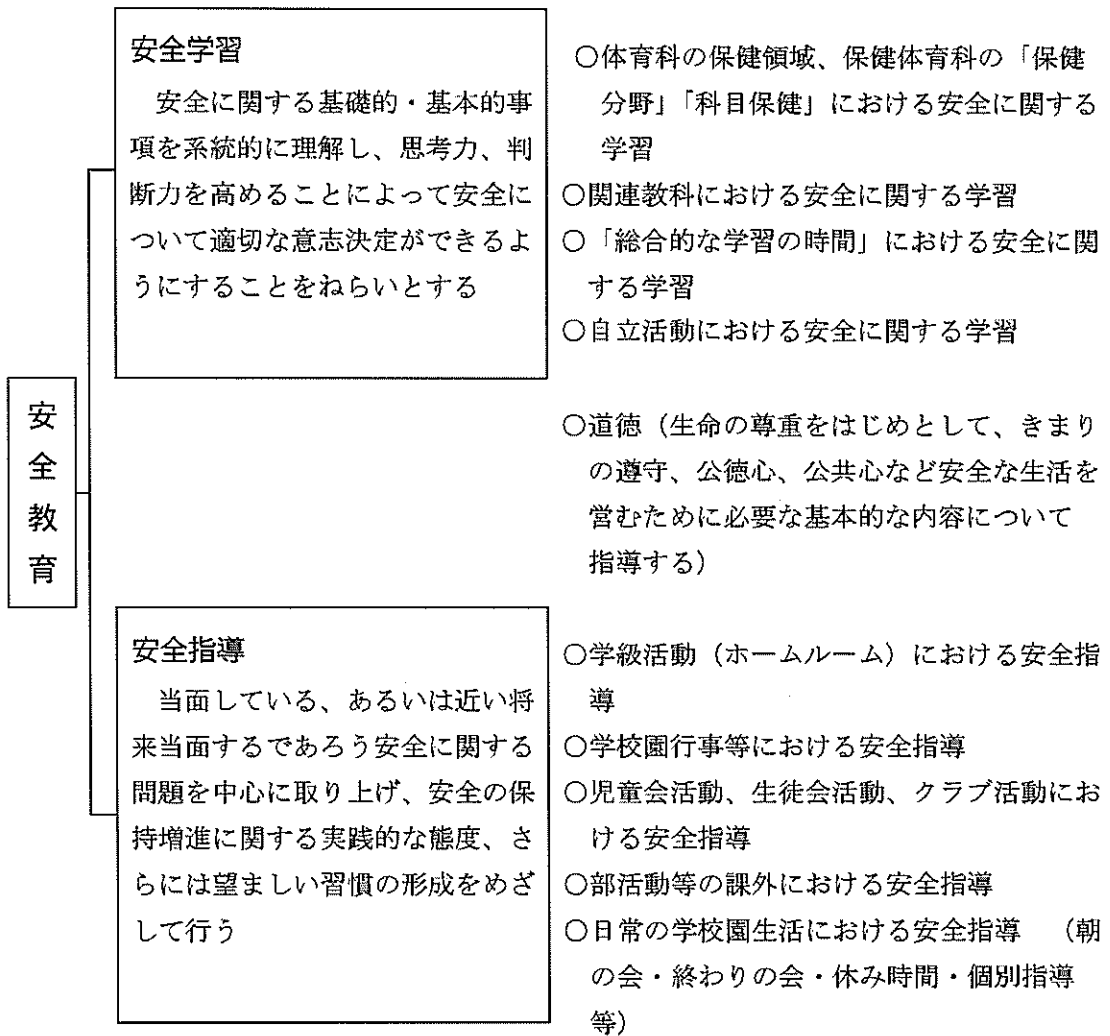
③ 今日の学習でわかったこと、感じたことを書きましょう。

Empty dashed-line box for writing answers to question 3.

## 2 教育課程等における安全教育等

学校園における安全教育は、教育課程の各教科、道徳、特別活動等に位置づけられ、それぞれの特質に応じて適切に実施されるものである。

また、学校園における安全教育には、「安全学習」と「安全指導」の側面があり主として取り扱われる教科・領域等は下図のとおりである。



### (1) 保育園における安全指導

#### 保育所保育指針の「健康及び安全」

子どもの健康及び安全は、子どもの生命の保持と健やかな生活の基本であり、保育所においては、一人ひとりの子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保とともに、保育所の子ども集団全体の健康及び安全の確保に努めなければならない。また、子どもが、自らの体や健康に関心を持ち、心身の機

能を高めていくことが大切である。

保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行う。

(2) 幼稚園における安全指導

幼稚園教育要領の領域「健康」

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

【ねらい】健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。

ア 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

イ 幼稚園生活を通して安全な生活習慣や態度が育成され、職員や保護者の支援を受けながら、自らが安全な生活を送ることができるようにする。

(3) 小学校における安全指導

小学校学習指導要領総則第1の3

学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。

ア 学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行う。

イ 家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮する。

ウ 学校における教育活動全体を通じて行う。

(4) 中学校における安全指導

中学校学習指導要領総則第1の3

学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。

ア 学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行う。

イ 家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るた

めの基礎が培われるよう配慮する。

ウ 学校における教育活動全体を通じて行う。

(5) 特別支援学校における安全指導

園児児童生徒等の安全に留意するためには、まず一人一人の障害の状態を適切に把握することが必要であり、それには、学級担任や養護教諭をはじめとして、児童生徒等に日常接する職員の継続的な観察と情報交換が必要である。

また、安全教育を効果的に進めるためには、関連教科並びに学級活動（ホームルーム）自立活動においてはもちろん、学校全体として、組織的、計画的な指導が必要であり、安全教育の指導体制を整備する中で、校内外の専門家との連携を図る体制づくりが必要である。

ア 幼稚部における安全に関する指導

特別支援学校幼稚部教育要領総則

- (ア) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して状況に応じて機敏に自分の体を動かすことができるようにする。
- (イ) 危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにする。
- (ウ) 交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、災害時に適切な行動がとれるようにするための訓練なども行う。

イ 小学部・中学部における安全に関する指導

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領総則第1の3

- (ア) 小学校、中学校と同様に、学校における教育活動全体を通じて行う。
- (イ) 児童生徒の実態に即して学習環境を整えるなど、安全に留意する。
- (ウ) 児童生徒が危険な場所や状況を把握したり、判断したり、予測したり、回避したりすることができるように十分配慮する。
- (エ) 遊具や物品、通学路の安全点検を十分に行う。
- (オ) 学習活動における物品の扱い方に留意する。

ウ 高等部における安全に関する指導

特別支援学校高等部学習指導要領総則第1の3

- (ア) 学校における教育活動全体を通じて行う。
- (イ) 生徒の実態に即して安全な学習環境を整え、安全に留意する。
- (ウ) 生徒自身が安全な行動をとれるように、関連教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動等において、発達の段階を考慮して、指導する。
- (エ) 遊具や物品、通学路の安全点検を十分に行う。

### 3 安全教育等の進め方

#### (1) 安全教育の基本的な進め方

##### ア 学校園教育活動全体を通じた計画的な指導

学校園における安全教育は、関連教科や総合的な学習の時間における安全学習、学級活動（ホームルーム）と学校園行事の健康安全・体育的行事における安全指導を中心として進める。さらに、児童（生徒）会活動、クラブ活動等の自発的、自治的な活動や各教科等の学習活動、日常の学校園生活においても必要に応じて安全指導を行う。

##### 安全教育を効果的に進める方法

- a 各学校園で基本的な方針を明らかにする。
- b 朝の会、帰りの会などの短時間での指導や休み時間などその場における指導及び個に応じた指導を行う。
- c 指導計画の推進に当たっては、職員の共通理解を図る。
- d 役割を明確にし、地域の関係機関・団体等を含めた協力体制を整備する。
- e 安全教育の効果を高めるために、危険予測の演習、視聴覚教材や資料の活用、地域や校内の安全マップづくり、学外の専門家による指導、避難訓練や応急手当のような実習、誘拐や傷害などの犯罪から身を守るためにロールプレイングを導入する。
- f 校園内における安全教育と PTA や地域社会における活動等との関連を図る。

##### イ 安全教育と安全管理との関連

安全教育と安全管理は、一体のものとして密接に関連させて進めていく必要がある。安全教育では、園児児童生徒の将来を見据えて、一人一人が生涯を通じて主体的に安全な行動がとれるようにすることを目指す。個人の行動だけでは、十分な安全を確保することは困難である。安全管理によって、より安全な環境づくりを推進していくとともに、安全教育によって園児児童生徒自身が安全な行動を実践していくことによって、学校園安全活動の効果をより一層高めることが可能となる。

##### 安全教育と安全管理との関連させる例

- a 学校園施設・設備の安全点検と事後措置とを関連させ、生活や行動に関する指導を一体的に進める。
- b 小学校低学年においては、安全についてのきまり・約束事を設定することは、個人の思考・判断を補う上で効果的である。

(2) 教科における安全学習等

ア 保健体育科

年間を通じて系統的に進めていく必要がある。特に、事故災害の原因や防止の仕方、あるいは事故発生時の応急手当など、保健の学習において計画的に実施する。

イ 保健体育科以外の教科

各教科の特性に応じて、生活安全・交通安全・災害安全に関する安全学習を行ったり、必要に応じて学習活動を安全に行うための安全指導を行ったりする。

(3) 心をはぐくむ道徳教育

ア 道徳における安全学習

小学校、中学校における道徳の時間の指導において、「主として自分自身に関すること」「主として他の人とのかかわりに関すること」「主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」「主として集団とのかかわりに関すること」に関して、生命の尊重、遵法の精神や公德心、公共心など安全な生活を営むのに必要な基本的な内容について指導することにより、安全教育の効果がより一層高まる。

イ 命を大切にする心をはぐくむ道徳教育の推進

青少年による凶悪犯罪や自殺が後を絶たないなど自他の生命を軽視する行動が社会問題となっている。こうした中、自他の生命のかけがえのなさ、誕生の喜び、生を受けたことへの感謝、生きることの尊さ、命の重さなどを大切に思う心を育てることが求められている。

学校における道徳教育においては自他の「生命を尊重する心」を深く自覚することができるよう、道徳教育の「要」となる道徳の時間の指導の工夫・改善が重要である。

ウ 各発達段階での指導のポイント～生命を尊重する心の育成～

道徳の指導内容については、学年の接続や系統性を踏まえて指導するとともに、相互に補い合い、統合されて道徳性を高めていくように工夫した指導を行う。

小学校 低学年	いのちにふれよう
	生きていることを実感
	・生活体験の中で生きていることを感じ取ることを中心に指導する。 ・体にはぬくもりがあり、心臓の鼓動が規則的に続いているといった極めて当たり前のことで見過ごしがちな「生きている証」を実感し、生きていることに喜びを見いだすことで生命の大切さを自覚できるようにする。

小 学 校 中 学 年	いのちを感じよう
	生を受けたことのすばらしさを実感
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死を現実のものとして理解できることから、生命の尊さを感じ得るように指導する。</li> <li>・誕生の話から生を受けたことのすばらしさを感じたり、病気やけがの様子から自分の生命の尊さを知ったりして、生命あるものすべてを大切にしようとする心を育てる。</li> </ul>

小 学 校 高 学 年	生命を愛おしむ
	誕生の喜び・死の重さ・共に生きるすばらしさ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命の誕生から死に至るまでの過程、様々な人々との支え合いの中で一人一人の生命がはぐくまれること、生命が祖先から自分そして子孫へと受け継がれていくことの理解を通して、生命のかけがえのなさを自覚できるようにする。</li> <li>・人間の誕生の喜びや死の重さ、生きることの尊さ、共に生きることのすばらしさなどを考えることから、自他の生命を尊重し力強く生き抜こうとする心を育てるとともに、生命に対する畏敬の念を育てる。</li> </ul>

中 学 校	生命を考えよう
	命の偶然性・有限性・連続性
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間の生命のみならず生きとし生けるものの生命の尊厳に気付かせ、例えば、自分が今ここに存在していることの不思議、生命にいつか終わりがあること、生命はずっとつながっていることを手がかりに考えさせることで、生命あるものは互いに支え合って生き、生かされていることに感謝の念を持つよう指導する。</li> <li>・自らの生命の大切さを深く自覚させるとともに、他の生命を尊重する態度を身に付けさせる。</li> <li>・内容項目の2の視点や4の視点との関連で、人間の生命は、人間関係で保たれているという側面があることを考えさせる。</li> </ul>

エ 道徳における具体的な指導例

(ア) 小学校

内容項目 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。

主 題 名 生きていることのすばらしさ 3-1

資 料 名 生きているしるし (道徳教育推進指導資料 指導の手引3  
平成5年文部省)

ねらい お父さんから自分の誕生の時の話を聞き、ちえ子が、自分や妹の生命の尊さに気付くことを通して、生きていることが素晴らしいと思う道徳的心情を育てる。

展 開

	学習活動	主な発問と予想される児童の反応
導 入   展   開	・今日の資料に興味を持つ	<span style="border: 1px solid black;">赤ちゃんを抱っこしたことがありますか。</span>
	・資料の範読を聞きながら黙読をする。	
	・しわくちゃん顔で泣いている妹を見たときの主人公の気持ちを考える。	<span style="border: 1px solid black;">しわくちゃん顔で泣いてばかりいる妹を見た時、ちえ子はどんな気持ちだったのでしょうか。</span> ・泣いてばかりでつまらないな。 ・しわくちゃん顔で私と似ていないな。
	・主人公が生まれたときの様子を理解する。	<span style="border: 1px solid black;">ちえ子が生まれた時は、どんな様子だったのでしょうか。</span> ・保育器に入っていた。 ・自分の力で呼吸ができないので、助かるかどうか何とも言えないとお医者さんに言われた。 ・1か月ほどで、自分で呼吸ができるようになった。
・もう一度赤ちゃんの顔を見たときの主人公の気持ちを考える。	<span style="border: 1px solid black;">もう一度しわくちゃん顔で泣いている赤ちゃんの顔をのぞきこんだ時、ちえ子の気持ちは、最初とはどのように違ったのでしょうか。</span> ・力強く感じた。 ・丈夫に生まれて良かったね。 ・最初は、泣いてばかりいるって思っていたけど、泣いているのは、生きているしるしなんだね。 ・元気であるって素晴らしいことだね。	
終 末	・感じたことを書く。	<span style="border: 1px solid black;">感じたことを道徳ノートに書きましょう。</span>

(イ) 中学校

内容項目 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。

主 題 名 限りあるたったひとつの生命 3-(1)



資料名 たとえぼくに明日はなくとも（道徳教育推進指導資料 指導の手引き3 平成5年文部省）

ねらい 館野さんとの出会いをきっかけに積極的に生きていこうとした正一を通して、精一杯に生きることの大切さや生きることの尊さを考え、たったひとつの自己の生命を大切にしようとする道徳的実践意欲を育てる。

展 開

	学習活動	主な発問と予想される児童の反応
展 開	導入 ・今日の資料に興味を持つ	筋ジストロフィーという病気について、説明をします。
	・資料の範読を聞きながら黙読をする。	年齢ごとに、あらすじを押さえましょう。
	・自分がなぜ生まれてきたのかと聞く主人公の気持ちを考える。	6歳の時、「ぼくなんかどうして生まれてきたの？」と訴えた正一は、どんな気持ちだったのでしょうか。 ・みんなと同じようにしたい。 ・なんでぼくだけ自分で何もできないんだ。
	・20歳までの命だと知ったときの主人公の気持ちを考える。	14歳の時、正一は、いつまで生きられるのかを聞き、20歳までの命だと言われた。その後、正一の背中にお父さんから浴槽のお湯を続けさまに浴びせられている時、正一は、どんな気持ちだったのでしょうか。 ・短すぎるよな。あと6年か。 ・お父さんにどう言っていいかわからないよ。
終 末	・館野さんとの出会いで主人公は何を見たのかを考える。	17歳のころ、「館野さんに出会ったとき、確かに何かを見たような気がした」とありますが、何を見たのでしょうか。 ・今を精一杯生きることの大切さを見た。 ・たとえ明日がなくても、炎のように燃え榮えよう。 ・命は、一つしかないんだ。
	・自分の考えを書く。	感じたことを道徳ノートに書きましょう。

出典：『「生命を大切にする心」と「規範意識」の育成（兵庫県教育委員会）』

(4) 学級活動（ホームルーム）における安全指導

ア 学級活動（ホームルーム）の目標と安全指導

(ア) 学級活動（ホームルーム）の目標

学級活動（ホームルーム）を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

(イ) 学級安全に関する指導

- a 学級活動（ホームルーム）の目標とともに、児童（生徒）会活動、クラブ活動及び学校行事の目標に応じて、特別活動の目標を達成する活動として展開する。
- b 実際に生きて働く知識、態度、習慣などが確実に身に付くことを目指して行う。
- c 各教科や道徳、学校行事及び児童（生徒）会活動等の特別活動で指導される安全に関する事項を、園児児童生徒等一人一人の実態に即して補充し、深化し、統合していく。
- d 園児児童生徒等の主体的な活動となるよう、遊び、話し合い、調査、実習、発表などの機会を通じて学級担任が援助し、安全に関する意識を高めたり、養護教諭などとの協力授業やゲストティーチャーの活用など指導の工夫をする。
- e 職員と園児児童生徒等及び園児児童生徒等相互の好ましい人間関係を育て、園児児童生徒等が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう指導する。

イ 学級活動（ホームルーム）の内容と安全指導

(ア) 幼稚園、保育園（4、5歳児）

安定した情緒の下で、園児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開される必要がある。特に、園児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての安全指導を中心とし、幼稚園教育のねらいが総合的に達成されるようにすることが大切である。

a 具体例

- (a) 園児が自分で状況に応じ機敏に体を動かし、危険を回避するようになるために、日常生活の中で十分に体を動かし遊ぶことを通して、危険な場所、事物、状況などが分かり、その時にどうしたらよいかを体験を通して学び取る。
- (b) 交通安全の習慣を身に付けるために、日常生活を通して、交通上のきまりに関心を持たせるとともに、家庭と連携を図りながら適切な指導を具体的な体験を通して繰り返し行う。
- (c) 災害時の行動の仕方や不審者との遭遇など様々な犯罪から身を守る対処の仕方を身に付けるために、園児の発達の実情に応じて、基本的な対処の方法を確実に伝えるとともに、家庭、地域社会、関係機関とも連携して園児の安全を図る。

(イ) 小学校

日常生活を安全に保つために必要な事柄の理解や進んできまりを守り、安全に行動できる能力や態度を養う指導が必要となる。この日常生活を安全に保つために必要な事柄の理解の中には、安全な行動に関するきまり、生活の中に潜む危険の予測や、それに基づく安全な行動の仕方についての基本的な理解に関する指導を含むものである。このような理解の上に立って、複雑に変化する生活環境の中で、的確な判断の下に、きまりを守り安全な行動が具現できる資質や能力を養う必要がある。

a 具体例

- (a) 日常生活や交通安全に関する事柄、災害時の安全や防犯に関する事柄、生命の尊重に関する事柄、環境整備に関する事柄等に関する指導を通して、危険を予測し、これを回避して安全に行動する能力や態度を養う。
- (b) 様々な災害の危険性や犯罪から身を守る対処の仕方について理解する。
- (c) 災害等発生時には的確に判断し、安全な行動ができるような資質や能力を高める。

(ウ) 中学校

中学校においては、学校内外を含めた自分の生活行動を見直し自ら安全に配慮するとともに、危険を予測できる力や的確に行動できる力を高めていくよう、日ごろからの注意の喚起や指導が必

要である。また、日ごろの備えを含む自然災害や防犯に対しての心構え、適切な行動がとれるような力を育てることが大切である。さらに、自己の安全を確保するのみならず、身の回りの人の安全を確保する態度をはぐくむことが重要である。

a 具体例

- (a) 防犯を含めた生活安全や自転車運転時の交通安全に関すること、種々の災害時の安全に関すること、生命の尊重に関すること、環境整備に関すること等に関する指導を通して、思いやりの心を育てるとともに、自己の安全ばかりでなく他の人々の安全にも配慮することの重要性を理解させる。
- (b) 応急手当の技能を身に付ける。
- (c) 学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについても理解を深め、積極的に参加できるようにする。

(エ) 特別支援学校

特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の指導内容を踏まえ、児童生徒等が自らの障害や心身の発達の状況を理解するとともに、個々の児童生徒等が持っている力を発揮し、事故や災害から積極的に自らの身を守る態度を養えるようにすることが必要である。

(5) 学校園行事における安全指導

ア 学校園行事の目標と安全指導

(ア) 学校園行事の目標

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

- a 十分に安全な配慮の下に実施され、園児児童生徒の大切な生命や身体が守られ、学校園生活を豊かで充実したものにする。
- b よりよい学校園生活、社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成をめざす。
- c 園児児童生徒に自他の生命を尊重するとともに、安全の重要性を理解させた上で実践する。

(イ) 学校園行事の内容と安全指導

学校園行事は全校園又は学年を単位として、学校園生活に秩序

と変化を与え、学校園生活の充実と発展に資する体験的な活動を行う。

a 学校園行事の種類

- (a) 儀式的行事
- (b) 学芸的行事
- (c) 健康安全・体育的行事
- (d) 遠足（旅行）・集団宿泊的行事
- (e) 勤労生産・奉仕的行事

- ↓
- 交通安全指導、防犯指導、防災避難訓練及び安全意識を高めるための行事
    - ・・・(例) 健康安全、交通安全教室、体育的行事
  - 儀式的行事や学芸的行事など行事本来の目標はほかにあるものの、その行事の効果を高めるためには、どうしても安全に配慮しなければならない行事
    - ・・・(例) 遠足（旅行）・集団宿泊的行事、校内競技会等の体育的行事、勤労生産・奉仕的行事

(ウ) 健康安全・体育的行事の「安全に関する行事」における安全指導

健康安全・体育的行事の内容は、心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うことである。

a 具体的なねらい

- (a) 園児児童生徒が自己の発育、発達や健康の状態などを知り、それらの結果に基づいて、自主的、自律的に健康で安全な生活を送る資質や能力を育成する。
- (b) 自他の生命の尊重を自覚し、心身の健康や安全を確保するための適切な判断や対処をする能力を培う。
- (c) 体力・気力の充実など、心身の健全な発達に資するとともに、スポーツや運動に親しむ資質や能力を育て、生涯にわたって実践する習慣を身に付ける契機とする。
- (d) 公正に行動し、進んで規則を守り、互いに協力して責任を果たすことなど、社会生活に必要な資質や能力を養うこと。

(エ) 学校園行事における安全教育の具体例

a 交通安全指導

交通事故の実態、道路の歩行、横断、信号機等交通安全施設の利用、自転車の安全な乗り方、ヘルメットの着用や自転車の点検・整備、二輪車・自動車の機能や特性などについての交通安全講話や訓練その他の実践的な指導を交通安全の日や入園・入学時や長期休業前後の指導として行う。

b 防犯指導

登下校、放課後、自宅周辺などで、犯罪発生の危険性の高い場所・時間帯を確認するための活動を行ったり、校内外で、犯罪被害から身を守るため、危険性の高い場所・時間帯を避ける、逃げる、助けを求める、近くの職員や大人に知らせる、110番通報するなど具体的な方法について指導する機会を設ける。また、学校園や地域の実情に応じて地域の関係機関・団体やPTA（保護者）の協力・参加を得ることが不可欠である。

特に次の事項に留意する必要がある。

- (a) 園児児童生徒の実態や地域の実情に照らして最も必要と思われるものを精選して設定する。
- (b) 実施の時期は、他の学校園行事、活動及び地域における行事、季節や長期休業などとの関連を考慮して指導の効果が最も高まるような時期を選ぶ。
- (c) 指導の方法は、参加体験・実践型の指導方法を取り入れるなど工夫する。
- (d) 同一地域内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校との連携を図るよう工夫する。
- (e) 行事の計画及び実施に当たっては、必要に応じて警察署等関係機関の協力を得ることを考慮する。

c 防災避難訓練

火災、地震、火山活動、風水（雪）害等の災害の発生に際して、適切に対処することができるようになるための資質や能力を養うことをめざして行われる実践的な指導の場である。このような災害時の避難等の指導は、学校園や地域の実情に即して予想される様々な事態を想定し、年間を通じて計画的に行うようしなければならない。また、災害などの発生の際、幼児・児童や高齢者及び障害のある人たちの安全にも配慮することができる態度や能力を培うことも大切である。

防災避難訓練の指導計画作成や指導上の主な配慮事項は次のとおり

である。

- (a) 学校園の立地条件、校舎の構造などについて十分考慮する。
- (b) 実施の時期や回数は、他の安全指導との関連などを考慮して適切に設定する。
- (c) 訓練は、授業中だけを想定せず、休憩時間中等、園児児童生徒が分散している場合や、放送設備が使用できない場合なども想定するとともに、遠足（旅行）や集団宿泊訓練等の際の宿舎や乗り物の事故発生時の避難の仕方についても配慮する。
- (d) 訓練が、形式的、表面的なものにならないようにするため内容の工夫に努める。
- (e) 避難に際して、職員の指示で安全にしかも敏速に能率的な集団行動ができるようにするため、日頃から朝会、遠足、移動教室、修学旅行、集団宿泊訓練、体育祭などの行事における集団行動を重視して指導する。

(オ) 安全意識を高めるための行事

安全意識を高める行事は、交通安全指導や防災避難訓練等の導入的な指導の場として、また、学級活動（ホームルーム）や児童（生徒）会活動における安全指導の有力な動機付けの機会として重要な意味を持つ。具体的には、次のようなものが考えられる。

- |   |                  |
|---|------------------|
| a | 毎月の学校園における安全指導日  |
| b | 国民安全の日           |
| c | 防災の日             |
| d | 防災週間             |
| e | 安全講演会            |
| f | 安全に関する意見交換会、調査研究 |

(カ) その他の学校園行事における安全指導

a 健康安全・体育的行事の「体育的行事」における安全指導

体育的行事においては、安全指導上、次のような事柄に配慮することが大切である。

- (a) 体育的行事の計画の作成に当たっては、当初から企画に参加させるなど自主的、自発的な活動を助長し、自主的、実践的な態度が高まるよう工夫する。
- (b) 行事の実施に際しては、行事によって発生が予想される事故や過去において起こった事故事例を基に、事前指導を行うとともに、終了後

においても、事後指導として反省事項を取り上げるなど、校内研修を充実させ、園児児童生徒の安全に対する実践的な態度が身に付くようにする。

- (c) 健康観察や健康診断などの結果から園児児童生徒一人一人の健康状態を的確に把握して参加させるようにする。
- (d) ルールを徹底させるとともに、活動の場所や施設・設備の安全点検を励行する。
- (e) キャンプや登山など野外活動を実施する場合は、天候の変化や園児児童生徒の健康状態に注意するとともに、必要に応じて専門家等の指導を受ける。
- (f) 行事の準備や後片付けの際に発生する事故もあるので、あくまでも行事の一環として適切な指導を計画的に行う。
- (g) 学校園全体として、健康や安全についての指導の徹底を期すること、特に事故の発生の際に備えて、その防止、万一の場合の準備や緊急時の対策などについても、あらかじめ十分に配慮しておくこと。
- (h) 日ごろの学習の成果を学校園内外に公開し、発表することによって、学校園に対する家庭や地域社会の理解と協力を促進する。

#### b 遠足（旅行）・集団宿泊的行事における安全指導

遠足（旅行）・集団宿泊的行事としては、遠足、移動教室、修学旅行、宿泊を伴う集団活動などが考えられるが、安全指導上、次のような事柄に配慮することが大切である。

- (a) 視聴覚教材などを活用するなど、学級活動（ホームルーム）の安全指導としての事前指導を行い、園児児童生徒が自ら立てる活動の計画の中に、安全に関する事柄が具体的に上げられるように指導する。
- (b) 園児児童生徒一人一人が集団の一員として規律ある行動をとり、集団の規律を主体的に守ることができるようにする。
- (c) 实地踏査などにより事前に検討するとともに、現地における直前の点検も行うようにし、園児児童生徒の安全の確保が徹底できるようにする。
- (d) 健康診断などの結果から、園児児童生徒の健康状態を的確に把握し、行事に参加させる。

#### c 勤労生産・奉仕的行事における安全指導

勤労生産・奉仕的活動としては、安全指導上、次のような事柄に配慮することが大切である。

- (a) 学級活動（ホームルーム）などにおいて事前及び事後の指導を行い、



園児児童生徒が主体的に安全を考えて活動することができるようにする。

- (b) 刃物類などを使用する校内緑化活動や校外における山林での作業の場合は、刃物類の取扱いや危険な行為などについて十分指導する。
- (c) 園児児童生徒の解放感や不慣れなどが誘因となる事故等を防止するため、活動の手順や方法（禁止事項含む）についてよく理解させ、協力し合って、積極的かつ能率よく活動ができるようにする。
- (d) 介護、育児等の奉仕活動においては、高齢者、幼児、障害のある人などの相手の安全を確保することについて学習できるよう指導する。

## (6) 児童（生徒）会活動及びクラブ活動等における安全指導

### ア 児童（生徒）会活動の目標と安全指導

#### (ア) 児童会活動

全児童をもって組織する異年齢集団の児童会の集団における望ましい集団活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育成する。

#### (安全指導との関連)

日常生活における安全のための必要な事柄を理解させ、自他の生命を尊重し、安全な生活を営むことのできる資質や能力を育成する。

#### (イ) 生徒会活動

全校生徒を会員として組織し、学校における自分たちの生活の充実・発展や学校生活の改善・向上を目指す生徒会の集団における望ましい集団活動を通じて、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育成する。

#### (安全指導との関連)

生徒会活動としての職員の適切な指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動によって、自他の生命を尊重し的確な判断力を伸ばし、適切な意志決定と行動選択ができる資質や能力を培うことを通して、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の諸問題を解決しな

から学校生活を向上させる。

イ クラブ活動等における安全指導

(ア) クラブ活動等の目標と安全指導

a 小学校におけるクラブ活動

学年や学級が異なる同好の児童による集団活動を通して、望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図り、集団の一員として協力してよりよいクラブづくりに参画しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

b 中学校の部活動

スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意する。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行う。

c 安全指導との関連

(a) 実施するにあたっては、学校の実態に応じて部が設定され、学校の伝統、施設・設備の実態、指導に当たる職員の数、児童生徒の発達の段階に配慮しながら、活動内容を計画する。

(b) 安全管理とも関連させながらそれぞれの活動を注意深く指導する。いく。

(c) 活動内容が高度過ぎたり、活動の量が児童生徒の過重な負担にならないように配慮する。

(7) 日常の学校生活における安全指導

ア 留意事項

(ア) 1単位時間の指導内容や学校園行事の指導内容を補充、発展させる側面があることから、それらの指導と関連させて進めるように配慮する。

(イ) 園児児童生徒において、多動と注意力不足等がみられる場合には、その実態をよく把握するとともに、個別的な安全指導の計画を作成し、安全上特別の指導を行う。

イ 具体例

(ア) 「朝の会」「帰りの会」等の安全指導

a 児童生徒の安全に対する意識を喚起するように題材の提示表現の

仕方を工夫する。

- b 1単位時間の学級活動（ホームルーム）の内容や日常の学校生活における指導との関連を図るように工夫する。
- c 学校園行事等における指導内容との関連に配慮する。
- d 児童生徒の日常生活において安全な行動が実践されているかを評価し、その後の指導に生かすよう工夫する。

(イ) 「休み時間」等の安全指導

- a 児童生徒の問題となる行動そのものについて、その場その場で改善するよう指示する。
- b 児童生徒の安全に関して望ましくない行動を取り上げ、適切な行動や実践の方法について考えさせる。

(ウ) 安全に関する個別指導の配慮

特別支援学級や通級による指導を受ける障害のある園児児童生徒とともに、通常の学級にもLD（学習障害）、AD／HD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害のある園児児童生徒が在籍していることがあり、これらの園児児童生徒に対する安全に関する個別指導では次の点に配慮する。

- a 障害のある園児児童生徒の指導に当たっては、特別支援学校や医療、福祉などの関係機関の助言や援助を活用する。
- b 個々の園児児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う。